#### 観点1 体制整備

インクルーシブ教育システム構築を地域や学校で進めていくためには、園内での支援に係る体制整備が必要である。園等における支援に係る園内の体制整備は、園長のリーダーシップのもと、担当教員だけでなく組織的に取り組むことが必要である。また、園内の体制整備のためには、周囲の園児及びその保護者、地域の理解が不可欠であるため理解・啓発が重要となる。

1-1 園内の支援に係る体制整備	
	取組の状況
	(1) 特別支援教育の推進を担う部署(例えば、特別支援教育部等)を園内の分掌に位置付けている。
	(2) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態把握を行っている。
	(3) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児への支援について園としての方針を作成している。
	(4) 定期的に園内委員会を開催している。
	(5) 全教職員間で、発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に関する情報共有の場や機会を設けている。
	(6) 特別支援教育コーディネーターが、園内教職員が連携できるように調整を行っている。
	(7) 特別支援学校に対し必要に応じて相談できる支援体制を作っている。
	(8) 特別支援学校から、助言や援助を受けている。
	(9) 特別支援教育担当部が他分掌と連携している。
上記.	以外の取組
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

1-	2 周囲の幼児及び保護者の理解推進	
	取組の状況	
	(1) 周囲の幼児に対して、発達障害を含む障害のある幼児が有する困難さや関わり方等について伝えている。	
	(2) 同じ園に通っている保護者に対して、発達障害を含む障害のある幼児が有する困難さや配慮等について伝えている。	
上記以外の取組		
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
	】できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に√を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		
(エタ (・ 手派5)に扱う直が受ける。 (土) とうは しため口に 10人 して / にじょう		

1-3 地域への理解・啓発
取組の状況
□ (1) 地域住民に対して、例えば、園だより等で発達障害を含む障害のある幼児やインクルーミ ブ教育システム等に関する理解・啓発の取組を行っている。
上記以外の取組
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案
(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

1-	4 管理職のリーダーシップに基づく園経営	
	取組の状況	
	(1) 園の経営計画や年間経営計画の柱の1つとして、特別支援教育の充実に向けた内容を示している。	
	(2) 特別支援教育コーディネーターを複数名の指名をする等して、特別支援教育コーディネーターが負担感なく業務を行えるように配慮している。	
	(3) 特別支援教育支援員等の教員以外の人材を配置している。	
上記以外の取組		
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
	できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に		
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案		
	役で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

#### 観点2 施設・設備

園の教育環境として、バリアフリー施設・設備や合理的配慮の提供に関する施設・設備を整備することと、教育支援機器等を可能な限り整備することが重要である。

2-1 バリアフリー施設・設備の整備		
	取組の状況	
	(1) 園内のバリアフリー施設・設備*の整備状況を把握できる体制を整えている。	
	(2) 園内のバリアフリー施設・設備の整備について、必要に応じて設置者に要望している。	
	(3) 園の災害発生時に備え、多機能トイレや停電時でも医療用機器が利用できる防災設備(非常用電源等)の整備について、必要に応じて設置者に要望している。	
上記以外の取組		
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
	できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

※園内のバリアフリー施設・設備としては、多機能トイレや視覚障害者誘導用ブロック、階段昇降機やエレベータ、障害者用駐車スペース等が考えられる。また、合理的配慮の提供に関する施設・設備としては、スロープや手すり、クールダウンスペース等の子どもが安心して過ごせる場所、雑音軽減のための緩衝材等が挙げられる。

2-	2 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備
	取組の状況
	(1) 合理的配慮の観点から、発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児が安全かつ円滑に園生活を送ることができるように、施設・設備(例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等)の整備状況を把握できる体制を整えている。
	(2) 園内での合理的配慮の提供に関する施設・設備(例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等)について、必要に応じて設置者に要望している。
	(3) 合理的配慮の提供に当たって必要となる施設・設備(例えば、クールダウンの場所、ブラインドやカーテン、危険防止柵等)を整備するために、設置者とともに発達障害を含む障害のある幼児や保護者等と合意形成を図っている。
上記以外の取組	
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

2-3 教育支援機器の整備		
取組の状況		
□ (1) 園における教育支援機器*について、その整備状況を把握している。		
□ (2) 必要な教育支援機器の整備について、必要に応じて設置者に要望している。		
□ (3) 園内の教育支援機器の整備を図るため、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能を利用する等、外部から助言を受けている。		
上記以外の取組		
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断		
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)		
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合にぐを入れてください。 インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

※教育支援機器には、例えばパソコンやタブレット、ソフトウェア等が挙げられる。

2-	4 教室配置及び既存の教室の活用
	取組の状況
	(1) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に配慮した教室の配置を工夫している(例えば、発達上の課題に応じた環境への配慮等)。
	(2) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に配慮して、既存の教室や園内施設(例えば、小部屋や区切られた空間等)を有効に活用している。
上記以外の取組	
	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断    できている   □ どちらとも言えない □ できていない > (*□ 重点的に取り組む必要がある)
イン	」できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要かある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。 つルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

#### 観点3 教育課程

教育課程は学校の教育活動の中核をなすものであり、インクルーシブ教育システムの構築においても重要な要素の一つである。園等においては、障害のある子どもを含めた幼児の発達を見通した教育課程を編成し、PDCAサイクルに基づいて教育活動の質の向上を図る必要がある。

3-1 教育課程の編成・実施	
	取組の状況
	(1) 障害のある幼児を含む全ての幼児が、園の教育目標を達成できるように教育課程を編成することが、園の経営方針に示されている。
	(2) 個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。
上記.	以外の取組
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案	
(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

#### 観点4 指導体制

園において、特別の教育的支援が必要な幼児に対する指導や支援の充実を図るためには、園等の状況を踏まえて方針を作成し、指導体制を整備することが大切である。園内においては、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等の役割の明確化とその活用、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が求められる。

4-	1 指導体制の整備・充実
	取組の状況
	(1) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に関する情報共有をする ための会議を設定している。
	(2) 上記の情報共有の会議は、全教職員(特別支援教育支援員等を含む)が参加する形で、定期的に実施している。
	③ 発達障害を含む障害のある幼児に対して、個別の教育支援計画を作成・活用している。
	(4) 個別の教育支援計画の作成・活用に当たっては、保護者の意向を踏まえて作成している。
	(5) 発達障害を含む障害のある幼児に対して、個別の指導計画を作成・活用している。
	(6) 個別の教育支援計画や個別の指導計画に合理的配慮に関する内容を含めている。
	(7) 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、定期的に見直しを行っている。
	(8) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態に合わせた教材を作成している。
	(9) 発達障害を含む障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の実態に合わせて指導形態を工夫している。
上記	 以外の取組
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断
│	
<ul><li>* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に</li><li>を入れてください。</li></ul>	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案	
(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)	

4-	2 地域の関係機関の連携
	取組の状況
	(1) 必要に応じて外部の専門家の派遣を要請し、指導及び支援内容に関する助言を受けている。
	(2) 特別支援学校のセンター的機能を活用して特別支援学校の教員から指導や支援内容に関する助言を受けている。
	(3) 医療的ケアが必要な幼児に対して、必要な人材を配置して支援を行っている。
	(4) 幼児の実態やニーズに応じて、他機関(行政・医療・療育・教育機関等)と連携して支援 を行っている。
上記以外の取組	
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。	
	クルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 設で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)

4-	3 幼児及び保護者の理解推進	
	取組の状況	
	(1) 発達障害を含む障害のある幼児とその保護者に対して、例えば学びの場や具体的な指導・支援等に関する説明を行っている。	
	(2) 発達障害を含む障害のある幼児に対する合理的配慮について、園と本人や保護者との間で合意形成を行うための相談・協議をする機会を設けている。	
上記	· 以外の取組	
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
	できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案		
(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

#### 観点5 交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害のある幼児が地域に根差して豊かな生活を送り、社会参加するために重要な教育活動である。このため、周囲が、日々の授業やスポーツ、文化・芸術活動等での交流を通して、障害のある幼児の特性や可能性を知ること、また、障害のある幼児と障害のない幼児の相互理解を図ることが大切である。

5-	1			
	;	取組の状況		
	(1)	園全体で取り組み、教職員間で交流及び共同学習の目的や内容等を共有している。		
	(2)	園独自に、交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を作成している。		
	(3)	交流及び共同学習推進のための手引きやガイドライン等を活用している。		
	(4)	交流及び共同学習を教育課程に位置づけている。		
	(5)	交流及び共同学習を推進するための部署を園の分掌に位置づけている。		
	(6)	交流及び共同学習が継続的・計画的に行われるように、年間計画を作成している。		
	(7)	交流先と連絡会や打ち合わせ等を行っている。		
	(8)	交流先と教員等の付き添いや活動を調整している。		
	(9)	居住地校交流を実施している。		
	(10)	居住地校交流先と教員等の付き添いや活動を調整している。		
	(11)	交流及び共同学習対象の幼児の靴箱、ロッカー、座席等を設置している。		
	(12)	交流先と事後連絡会等を行い、課題を共有している。		
上記以外の取組				
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断				
	□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)			
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に				
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)				

5-	2 障害のある人との交流と理解・啓発		
	取組の状況		
	(1) 障害のある者とない者が相互に理解し合うための「心のバリアフリー」*学習を実施している。		
	(2) 障害のある大人や地域における高齢者等、同世代以外の人と世代を超えた交流を行っている。		
	(3) 障害のある子どものスポーツ大会や作品展示会等のイベントに参加している。		
	4) 日常の園生活において、障害者理解に関わる指導を行っている。		
上記以外の取組			
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断			
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある) * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。			
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)			

※「心のバリアフリー」とは、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業のことです。本事業は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の規定等を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に障害者スポーツを行う、障害者アスリートの体験談を聞くなどの障害者スポーツを通した交流及び共同学習を実施することにより、互いの個性や多様性を認め合える共生社会の形成に向けた取組につなげるとともに、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するものです。

#### 観点6 移行支援

就学先の決定に当たっては、早期からの相談を行い、発達障害を含む障害のある幼児の可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的な判断をすることが重要である。園が、家庭及び医療、福祉、保健等の関係機関や特別支援学校と連携を図り、長期的な視点で支援が必要な子どもへの教育的支援を行う必要がある。

6-1	就学支援システムづくり	
	取組の状況	
	(1) 発達障害を含む障害のある幼児の支援を小学校へ繋げるために、例えば「就学支援シート」や「相談支援ファイル」等を活用して支援の引継ぎを行っている。	
	(2) 保護者に対して就学に関する情報提供を行っている。	
	(3) 保護者に対して、就学に関する早期からの教育相談を行っている。	
	⑷ 保護者に対して学校見学の情報を提供している。	
	(5) 発達障害を含む障害のある幼児の学びの場を継続的に検討している。	
上記以外の取組		
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断		
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)		
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に		
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案		
(上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

#### 観点7 研修

インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援教育に関して、全ての教職員が一定の知識・技能等を有していること、特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが必要である。さらに、インクルーシブ教育システムとは何かについて、教職員の理解を促していくことが重要である。

7-1 園内における専門性の向上のための取組		
取組の状況		
□ (1) 園全体で、全ての教職員が、特別支援教育に関する知識について学ぶ仕組みを作っている。		
□ (2) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図っている。		
□ (3) 外部人材を活用し、園全体としての専門性の向上を図っている。		
上記以外の取組		
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断		
□ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)		
* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✔を入れてください。 インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

7-2 園内における研修の実施		
取組の状況		
□ (1) 園内において特別支援教育に関する研修を実施している。		
□ (2) 園内においてインクルーシブ教育システムに関する研修を実施している。		
上記以外の取組		
「取組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断  □ できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)  * 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に✓を入れてください。		
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		

7-	3 校外研修を活用した理解・専門性の向上	
	取組の状況	
	(1) 市区町村教育委員会等が主催する特別支援教育に関する研修に教職員が参加している。	
	(2) 市区町村教育委員会等が主催するインクルーシブ教育システムに関する研修に教職員が参加している。	
	(3) 研修を受けた教職員は、その内容を他の教職員に伝達している。	
上記以外の取組		
「取	組の状況」と「上記以外の取組」をあわせた上での判断	
	できている □ どちらとも言えない □ できていない ➤ (*□ 重点的に取り組む必要がある)	
	* 左側の判断を踏まえて、今後、重点的に取り組む必要があると判断した場合に	
インクルーシブ教育システム構築の推進にむけた重点的取組の方策案 (上段で、「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入してください)		
(1-	文(・主派品に取り間の必要がある)と言語のため自己品入して、たという	